

○松浦市空き家バンク実施要綱（平成30年3月28日告示第24号）

（趣旨）

第1条 この告示は、市内の空き家を有効活用して、本市への移住及び定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的として実施する松浦市空き家バンク（以下「空き家バンク」という。）に関し必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1） 空き家 次の各号に掲げるものをいう。ただし、賃貸集合住宅及び分譲を目的とする建物を除く。
 - ア 個人又は法人が居住を目的として建築し、現に居住していない、又は近く居住しなくなる予定である市内に存在する建物及びその敷地。
 - イ 現に営業活用されていない、又は近く営業活用されなくなる市内に存在する店舗及びその敷地。
- （2） 所有者等 空き家に係る所有権その他の権利により当該空き家の売買又は賃貸借を行うことができる者をいう。ただし、仲介等を目的とした業務を行う者を除く。
- （3） 利用希望者 空き家バンクの情報を受け、空き家の利用を希望する者をいう。
- （4） 協力事業者 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第3条第1項の免許を受けて宅地建物取引業を営む者のうち、市と空き家バンクに関する協定を締結した者をいう。
- （5） 推進事業者 協力事業者及び専門家等との連携により空き家バンクの利活用を推進する者として、市が認定した団体等をいう。
- （6） 空き家バンク 所有者等が売買又は賃貸借を行う意思のある空き家に関し、その売買又は賃貸借を仲介する協力事業者から提供を受けた情報を、利用希望者に対し紹介する仕組みをいう。

（適用上の注意）

第3条 この告示は、空き家バンク以外による空き家の取り引きを妨げるものではない。

- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員である者又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合は、空き家バンクによる空き家に関する登録及び登録された空き家を利用すること

ができない。

(協定書の締結)

第4条 市長は、空き家バンクの実施にあたり、協力事業者に対し、空き家バンクによる空き家の仲介に関する事項の協定書を締結するものとする。

(空き家の登録の申込み等)

第5条 協力事業者が、空き家バンクによる空き家に関する登録を受けようとするときは、松浦市空き家バンク登録申込書(様式第1号)及び松浦市空き家バンク登録カード(様式第2号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定の登録の申込みがあったときは、その内容を確認の上、適当であると認めるときは、松浦市空き家バンク登録台帳(様式第3号)に登録しなければならない。

3 市長は、前項の規定による登録を完了したときは、松浦市空き家バンク登録完了通知書(様式第4号)により当該協力事業者へ通知するものとする。

(登録事項の変更及び取消の届出)

第6条 前条第3項の通知を受けた協力事業者は、当該登録事項に変更があったとき、又は当該登録の取消しをしようとするときは、速やかに松浦市空き家バンク登録(変更・取消)届出書(様式第5号)を市長に届け出なければならない。ただし、届け出の事由が変更の場合は、あわせて変更後の松浦市空き家バンク登録カード(様式第2号)を市長に提出しなければならない。

(登録事項の変更及び取消の通知)

第7条 市長は、前条の届出があったときは、登録事項を変更又は取り消し、松浦市空き家バンク登録変更通知書(様式第6号)又は松浦市空き家バンク登録取消通知書(様式第7号)により当該協力事業者へ通知するものとする。

2 市長は、第5条第2項の登録後において、当該登録が次の各号に該当するときは、その登録を取り消し、松浦市空き家バンク登録取消通知書(様式第7号)により当該協力事業者へ通知するものとする。

- (1) 登録後3年を経過したとき。
- (2) 登録内容に虚偽があったとき。
- (3) 登録物件の売買又は賃貸借の契約が成立したとき。
- (4) その他市長が適当でないと認めたとき。

(所有者等の同意)

第8条 第5条第1項に規定する申込み及び第6条に規定する届出をするとき、協力事業者は所有

者等の同意を得て行わなければならない。

(情報提供)

第9条 市長は、空き家バンク登録台帳に登録された情報を公開し、利用希望者に提供するものとする。

(所有者等又は協力事業者と利用希望者との交渉等)

第10条 市は、所有者等又は協力事業者と利用希望者との間で行われる空き家に関する交渉及び売買契約並びに賃貸借契約については、直接これに関与しないものとし、契約等において生じる一切の問題については、当該契約等の当事者間で解決するものとする。

(成約状況報告)

第11条 協力事業者は、登録物件について、売買又は賃貸借等に関する契約の交渉又は締結をしたときは、松浦市空き家バンク成約状況報告書(様式第8号)により、速やかに市長に報告するものとする。

(個人情報の保護)

第12条 空き家バンクに登録された個人情報の取り扱いについては、松浦市個人情報保護条例(平成18年松浦市条例第14号)に定めるところによる。

(推進事業者の認定)

第13条 市長は、空き家バンクの利活用推進にあたり、推進事業者を認定するものとする。

(移住者等の支援)

第14条 所有者等は、市と連携して市外在住者の移住及び二地域居住等を支援する場合は、空き家バンクによる空き家に関する登録を申し込むことができる。

2 前項の規定については、第5条及び第7条第2項の規定を準用する。この場合において、「協力事業者」とあるのは「所有者等」と読み替えるものとする。

(補則)

第15条 この告示に定めるもののほか、この告示の施行に関し必要な事項は市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示による改正前の松浦市空き家バンク実施要綱第4条の規定により登録が完了している

空き家は、改正後の要綱第5条の規定による登録が完了したものとみなす。

- 3 この告示による改正前の松浦市空き家バンク実施要綱第7条の規定により利用者登録が完了している者については、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月26日告示第30号）

この告示は、告示の日から施行する。

附 則（平成31年4月26日告示第72号）

この告示は、告示の日から施行する。

附 則（令和2年12月23日告示第196号）

この告示は、告示の日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

松浦市空き家バンク登録申込書

年 月 日

松浦市長 様

申込者 協力事業者所在地・名称・代表者氏名

連絡先

㊞

所有者等住所・氏名

連絡先

㊞

松浦市空き家バンク実施要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり松浦市空き家バンクへの登録を申し込みます。

なお、申込内容を確認するための関係機関へ照会及び登録情報の公開に同意します。

記

1. 空き家の所在地

2. 添付書類

(1) 松浦市空き家バンク登録カード（様式第2号）

(2) 空き家の所有者等を明らかにできる書類（登記事項証明書等の写し）

様式第2号（第5条、第6条関係）

市記入

登録番号

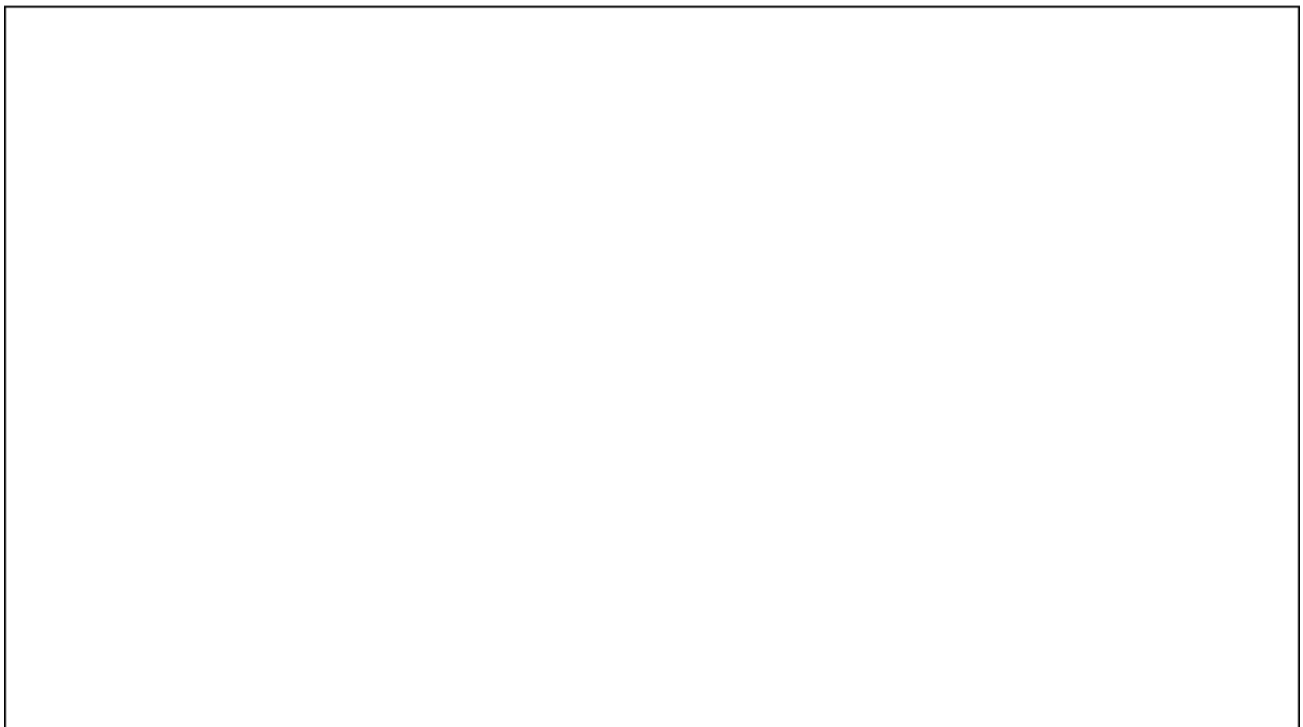
松浦市空き家バンク登録カード

協力事業者名		分類	<input type="checkbox"/> 建物のみ <input type="checkbox"/> 建物と土地			
物件所在地	松浦市					
売却・賃貸の区分	<input type="checkbox"/> 売却	希望売却価格	万円程度			
	<input type="checkbox"/> 賃貸	希望賃貸価格	万円程度/月額			
		敷金・礼金	万円程度（賃貸価格の 月分）			
物件の概要	面積		構造	建築年	年建築（築 年）	
	土地	m ²	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造	補修の要否		
	建物	1階	m ²	<input type="checkbox"/> 鉄骨 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート	<input type="checkbox"/> 補修は不要	
			坪		<input type="checkbox"/> 小規模補修必要	
		2階	m ²	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 大幅補修必要	
		坪	<input type="checkbox"/> 現在補修中			
設備の状況	電気	<input type="checkbox"/> 引込済 <input type="checkbox"/> その他				
	ガス	<input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> プロパン <input type="checkbox"/> その他				
	風呂	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	水道	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 井戸水 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	下水道	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	便所	<input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 簡易水洗 <input type="checkbox"/> 汲み取り / <input type="checkbox"/> 和式 <input type="checkbox"/> 洋式				
	車庫・駐車場	<input type="checkbox"/> 有 (台分) <input type="checkbox"/> 無				
	庭	<input type="checkbox"/> 有 (m ²) <input type="checkbox"/> 無				
	物置	<input type="checkbox"/> 有 (m ²) <input type="checkbox"/> 無				
	その他					
利用状況	<input type="checkbox"/> 自ら居住	主要施設等までの距離				
	<input type="checkbox"/> 放置 (年)	<input type="checkbox"/> 最寄駅 (km)	<input type="checkbox"/> 最寄バス停 (km)	<input type="checkbox"/> 病院 (km)		
	<input type="checkbox"/> 別荘	<input type="checkbox"/> スーパー (km)	<input type="checkbox"/> 保育園 (km)	<input type="checkbox"/> 小学校 (km)		
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 中学校 (km)	<input type="checkbox"/> その他 () (km)			
特記事項	町内会費・区費 (円)					
都市計画法	線引き	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 非線引き区域				
	用途区域					
受付日	年 月 日	現地確認日	年 月 日			
登録日	年 月 日	有効期限	年 月 日			
登録抹消日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録抹消 <input type="checkbox"/> その他 ()				

(注) 希望売却価格及び希望賃貸価格は、所有者と協力事業者が協議の上記入してください。

(裏面)

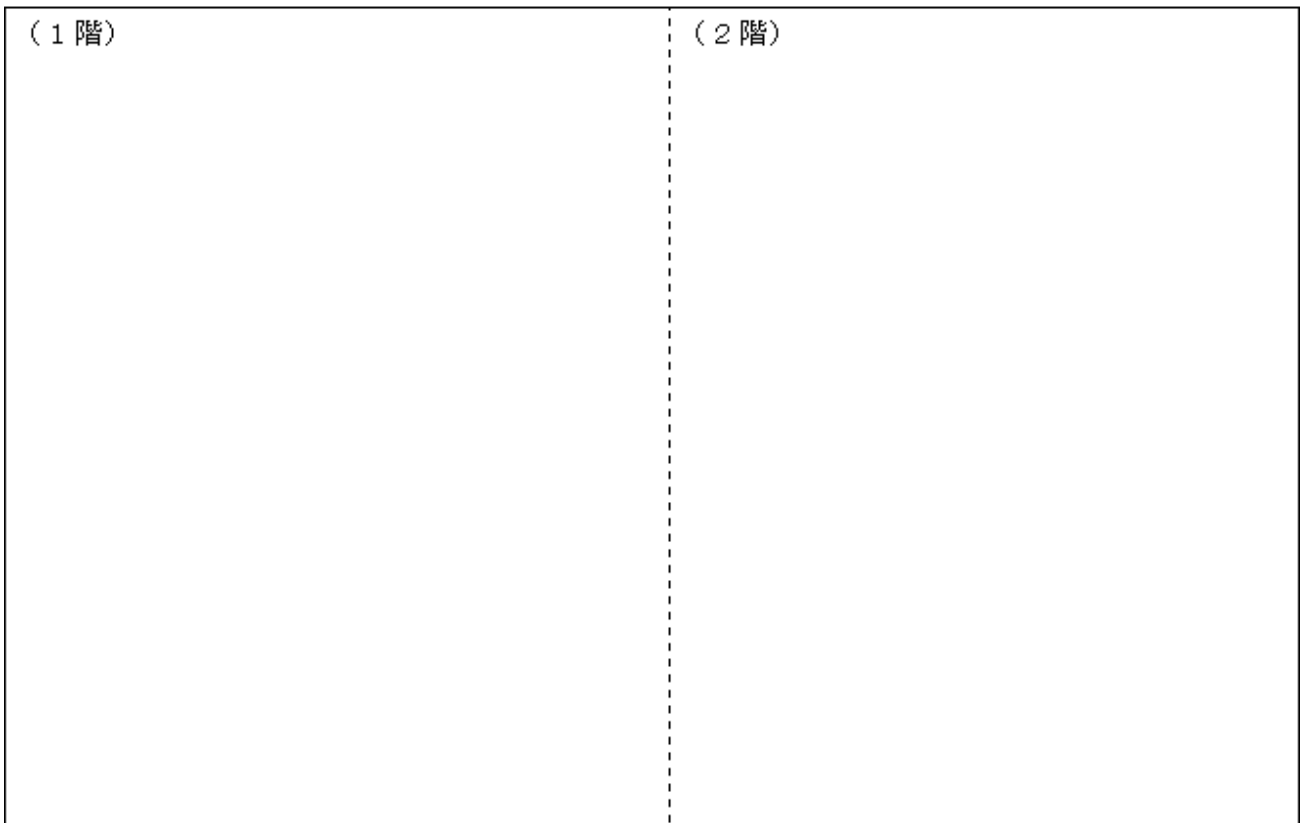
【位置図】



【間取り図】

(1階)

(2階)



【写真】

外観・内部の写真は、データで提出してください。

第 年 月 日
号

様

松浦市長

㊟

松浦市空き家バンク登録完了通知書

松浦市空き家バンク実施要綱第5条第3項の規定に基づき、松浦市空き家バンクへの登録が完了したので通知します。

物件所在地	
物件構造	
登録番号	
登録日	
有効期限	

備考 空き家バンクの登録内容に変更が生じた場合、速やかに変更手続きを行ってください。

空き家バンクへの登録有効期限は3年間です。有効期限満了後、再登録を希望する場合は再度登録申込が必要です。

年 月 日

松浦市長 様

届出者 住所
事業者名

㊟

松浦市空き家バンク登録（変更・取消）届出書

松浦市空き家バンク実施要綱第6条の規定により、次のとおり登録内容の（変更・取消）を届け出ます。

なお、この届出書に記載された松浦市空き家バンク登録カードの内容について、松浦市の空き家バンクに登録し、その情報を公開することについて、所有者から同意を得ています。

- 1 登録番号 ()
- 2 登録変更 (内容： 様式第2号による)
- 3 登録取消 (理由：)

第 号
年 月 日

（協力事業者名）

様

松浦市長

㊟

松浦市空き家バンク登録変更通知書

年 月 日付けで登録変更の届出があったことについて、松浦市空き家バンク実施要綱第7条の規定に基づき、松浦市空き家バンクへの登録を変更したので通知します。

1 登録変更

登録番号 ()

変更内容 ()

第 号
年 月 日

様

松浦市長

印

松浦市空き家バンク登録取消通知書

年 月 日付けで登録の完了を通知した下記の物件について、松浦市
空き家バンク実施要綱第7条の規定に基づき、松浦市空き家バンクへの登録を取消し
たので通知します。

物件所在地	
物件構造	
登録番号	
登録日	
有効期限	
取消理由	

年 月 日

松浦市長 様

届出者 住所
事業者名

㊞

松浦市空き家バンク成約状況報告書

松浦市空き家バンク実施要綱第11条の規定により、次のとおり物件の成約状況を報告します。

物件所在地	
物件構造	
登録番号	
成約状況	交渉開始 ・ 成約済み (いずれかに○)
成約年月日	年 月 日